

自動車損害賠償責任保険審議会の運営について

令和5年1月

料率改定時の自賠審を1回に変更した場合の流れと変更プロセス案

- これまで、基準料率の改定を行う際には、基準料率改定の必要性に関する自賠審（※1）での審議の後、具体的な料率改定の内容について審議する2回目の自賠審（※2）を同じ年度内に開催するという形式を取ってきた。
- 来年度以降の自賠審については、「経済財政運営と改革の基本方針2022」を踏まえ、
 - 従来2回に分けていた料率検証結果の報告と新料率の決定を原則1度の自賠審でまとめて行い、
 - 料率改定がない年には、従来通り、料率検証結果の報告の場として、審議会を開催することとしたい。

○「経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」(骨太方針2022) (令和4年6月7日閣議決定) 抜粋

国家公務員について、既存業務の廃止・効率化、職場のデジタル環境整備、勤務形態の柔軟化などを通じた働き方改革を一層推進するとともに、採用試験の受験者拡大やデジタル人材を含めた中途採用の円滑化、リスキングなど人材の確保・育成策に戦略的に取り組む。

